

講習会案内 2017/02/15

講習会の名称	危険物等取扱責任者資格更新講習	酸素欠乏危険作業登録講習 (酸素欠乏の予防に関する講習)	衛生管理者登録講習	船舶衛生管理者講習(B)	船舶料理士登録試験
受講対象者	危険物等取扱責任者の資格認定(船員手帳に証印)を受けた者で、有効期間(5年)満了日までに、3ヶ月以上の乗船履歴がない者	経験又は技能を要する危険作業に従事する者 船内作業監督者、作業従事者	船舶衛生管理者の資格認定希望者 満20歳以上	船舶衛生管理者の資格認定希望者のうち、東京海洋大学海事工学部、神戸大学海事科学部卒業生を対象とし、船舶衛生関係科目を履修した者で、乗船実習を終了した者	・試験日において、満20歳以上 ・試験日前10年以内に船舶に乗り組んで、1年以上専ら調理に従事した経歴を有する者。 船内における食料の支給を行う者に関する省令(昭和50年運輸省令第7号)の一部改正(施行平成23年4月1日)に伴い資格要件であった2人以上の船長からの能力証明は不要となり、併せて交付申請時において、同証明書の添付も不要となりました。
主な科目	石油・液体化学薬品・液化ガス等について 油および油製品性状石油および石油製品の性状 火災と消火 海洋汚染防止 法規・国際条約	酸素欠乏症及び救急そ生 酸素欠乏原因の発生原因及び防止措置 保護具 酸素濃度の測定 救急そ生の方法 船員法及び船員労働安全衛生規則等関係法令	労働生理7時間 船内衛生10時間 食品衛生7時間 疾病予防14時間 保健指導30時間 薬物8時間 労働衛生法規4時間 実技指導20時間 計100時間	薬物13時間 実技指導30時間 計43時間	・筆記試験(午前9時30分～12時30分)7科目 主として択一式(一部に線で結ぶ連結式及び記述式の問題を含む) 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論 ・実技試験(午後1時30分～4時00分)3科目 日本料理(含む基礎課題)、西洋料理、中華料理 各科目30分以内で2人前の料理を調理し提出し、技術、スピード、出来映え、衛生、態度等で採点される。
備考	[危険物等取扱責任者資格更新講習] (船員法施行規則 77-7 ②) 通信教育方式講習通信教育方式講習 受講(通信教育)の受付 随時 受講料 会員 11,000円 一般 14,300円 英文の修了証書発行手数料1020円 平成28年7月1日受講料を改定 平成 8年9月1日 「危険物等取扱責任者」の資格は5年毎の更新制となった。 更新手続をしないと、資格が失効する。 失効すると、講習会(座学と消防実習)の全過程を受け直す必要がある。 平成12年4月通信教育方式で発足した。 危険物等取扱責任者の認定の更新 受講者の自学自習後、郵送による修了試験を実施これに合格の後、修了証書と船員手帳を提示して、地方運輸局長に「危険物等取扱責任者」の認定の更新を申請して、認定の更新を受け、その旨船員手帳に証印される。	国土交通省登録講習 (船員労働安全衛生規則 28 ①) 開催地東京開催地 東京 期 間 2日 受講料 会員 32,000円(テキスト代含む) 非会員 41,600円(テキスト代含む) [登録危険作業(酸素欠乏危険作業)講習会] 昭和49年2月 発足	国土交通大臣登録講習 (船員法 82-2 ③) 期間100時間(約4週間) 開催地 東京、 受講料 会員 150,000円(教科書代含) 一般 195,000円(教科書代含)	船舶に乗り組む医師および衛生管理者に関する省令第12条 8の条件を満たすための講習 期間43時間(約10日間) 開催地 東京、横浜および神戸 受講料 会員 70,000円(教科書代含) 一般 91,000円(教科書代含)	国土交通大臣登録試験国土交通大臣登録試験 (船員法80-1) 平成20年2月20日 船員災害防止協会が登録試験実施機関として登録された。 開催地 東京 年1回 但し、受験者数が5名以下の場合には、中止することがあります。 受験料 会員 42,000円 一般 54,600円 登録試験合格者には「船舶料理士登録試験合格証明書」を交付します。 「船舶料理士資格証明書」取得 合格者は下記書類を地方運輸局に提出し、「船舶料理士資格証明書」を取得する。 ・申請書(各地方運輸局窓口にある) ・船舶料理士登録試験合格証明書 ・船員手帳 ・乗船履歴表 ・戸籍謄本 [注意] これまで特例として認められていた「船舶に乗り組んで3年以上調理に関する業務に従事した経歴を有する者(船員手帳の雇い入れ職名が司厨部員以外の者)」は、平成18年2月2日以降受験資格がなくなりました。
昭和37年 船員法が一部改正され、船舶に乗り組む衛生管理者制度が発足 (社)日本船主協会が、衛生管理者養成講座を主催 昭和42年 船員災害防止協会が設立され、講習会を担当、(社)日本船主協会に事務を委託 昭和57年 (社)日本船主協会への委託をやめ、船員災害防止協会が主催することとなった 平成 9年 船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令 12 ①Ⅷ に基づく 認定講習となり平成16年に登録講習となった 衛生管理者適任証書の交付 講習会終了後修了試験を実施 これに合格の後、修了証書を提示して、地方運輸局長経由国土交通大臣に申請し、衛生管理者資格の認定を受け、「衛生管理者適任証書」の交付をうける					